

予防接種を受けましょう！

予防接種を受ける時に病院に持っていくもの

- 母子健康手帳
- 予診票



予防接種を受ける前に・・・

- 予防接種については市から個人通知をしていません。年齢・体調に合わせて日程を計画し、市内の予防接種実施医療機関（紙面裏の一覧表）で接種してください。
- 予診票と予防接種の説明書『予防接種と子どもの健康』は、市が実施している「こんにちは赤ちゃん訪問」で配布しています。また、こども家庭課・各支所・予防接種実施医療機関にも置いてあります。説明書を必ず読んで、効果や副反応、注意事項を確認してから接種しましょう。

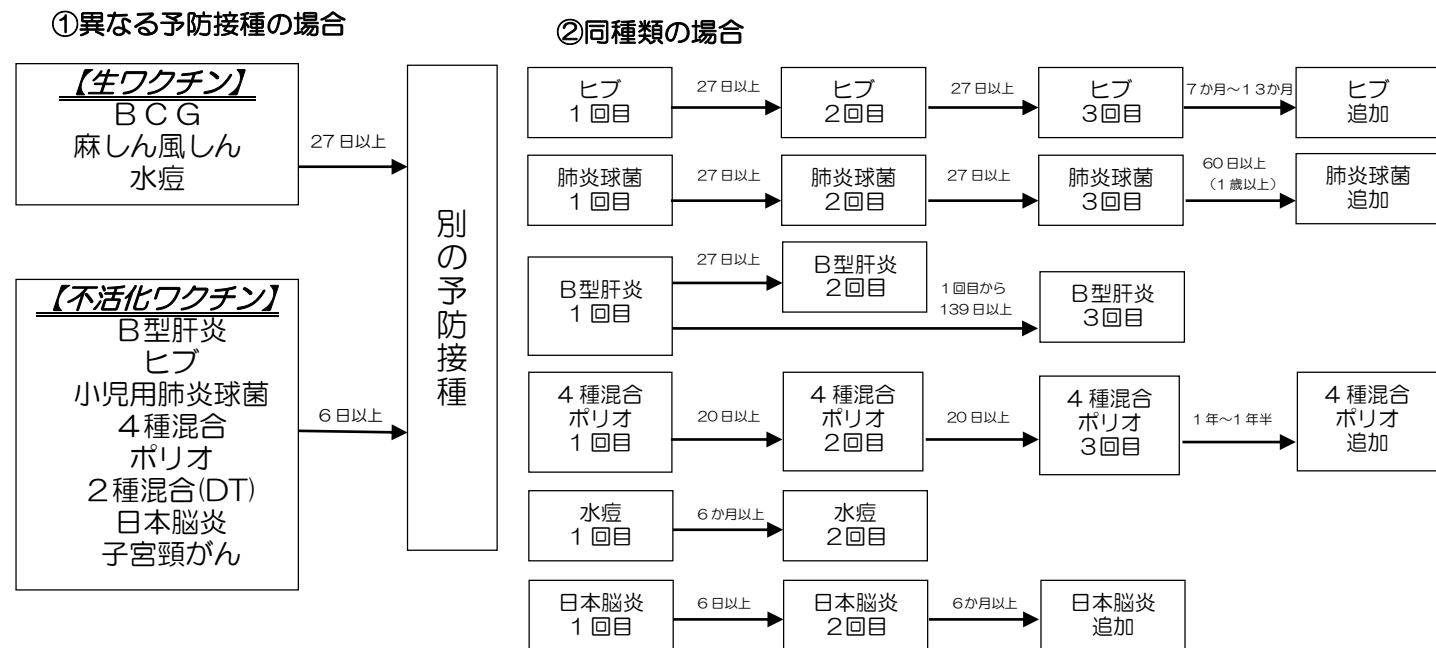
東広島市以外で予防接種を受けたい場合は・・・

- 事情により市外で接種を希望される方は、**事前に手続きが必要となります。**必ずこども家庭課か支所にご相談ください。 ※市外で受ける場合は、自己負担がかかります。

感染症にかかった後の予防接種は・・・

- 感染症（はしか・みずぼうそう・突発性発疹など）にかかった場合や、けいれんをおこした場合は、それぞれ一定の期間をあけて接種することが望ましく、かかりつけ医の接種許可が必要な場合があります。必ずかかりつけ医に相談するようにしましょう。

予防接種を受けた後、次の予防接種を受けるための間隔のあけ方（標準的な接種例）



定期予防接種一覧(接種対象年齢内であれば無料)

原則的に受けたほうがよいとされているものです。法律によって種類と対象者、接種期間が定められています。病気にかかりやすい時期を考慮して望ましい接種時期の期間中にできるだけ接種しましょう。

予防接種名	接種対象年齢	望ましい接種開始時期	接種開始年齢	接種回数	接種間隔
ヒブ	生後2か月～5歳未満 ※接種開始時の年齢により接種回数異なる。	生後2か月～7か月未満	生後2か月～7か月未満 (標準的な接種スケジュール)	初回3回	27日以上、標準的には56日までの間隔をあけて
			追加1回	初回接種終了後、7か月から13か月の間隔をあけて	
			生後7か月～1歳未満	初回2回	27日以上、標準的には56日までの間隔をあけて
			追加1回	初回接種終了後、7か月から13か月の間隔をあけて	
			1歳～5歳未満	1回	—
※ 生後2か月～12か月未満で接種を開始し、初回接種を生後12か月までに完了できない場合は、残りの初回接種を行いません。初回接種に係る最後の注射終了後、27日以上の間隔をおいて追加接種は可能です。					
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満 ※接種開始時の年齢により接種回数異なる。	生後2か月～7か月未満	生後2か月～7か月未満 (標準的な接種スケジュール)	初回3回	27日以上の間隔をあけて
			追加1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月から15か月未満	
			生後7か月～1歳未満	初回2回	27日以上の間隔をあけて、生後13か月までに
			追加1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月から15か月未満で	
			1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔をあけて2回接種
			2歳～5歳未満	1回	—
※ 生後2か月～7か月未満で接種を開始し、初回接種を2歳までに完了できない場合は、残りの初回接種を行いません。また、初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合、初回3回目の接種は行いません。追加接種は可能です。					
※ 生後7か月～12か月未満で接種を開始し、初回接種を2歳までに完了できない場合は、残りの初回接種を行いません。追加接種は可能です。					

予防接種名	接種対象年齢	望ましい接種時期	接種回数	接種間隔	備考
B型肝炎	1歳未満	生後2か月～9か月未満	2回 1回	27日以上あけて 1回目から139日以上あけて	※HBs抗原陽性の母親から出生した乳児でB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)の全部又は一部を受けた方は対象外です。
ジフテリア百日せき破傷風ポリオ(4種混合)	1期初回	生後3か月～7歳6か月未満	3回	20日以上標準的には56日まで	これまで三種混合ワクチンによって行っていた定期予防接種については、四種混合ワクチンをもって対応します。
	1期追加	生後3か月～7歳6か月未満	1回	—	
	2期 [2種混合(DT)]	11歳～13歳未満	1回	—	
※ポリオ(単独)の、接種対象年齢・望ましい接種時期・接種回数は4種混合と同じです。					
BCG	1歳未満	生後5か月～8か月未満	1回	—	結核の予防を行います。
(はしか) 麻しん・風しん(MR)	1期	1歳～2歳未満	1回	—	1歳になったらできるだけ早めに受けましょう。
	2期	小学校就学前1年間の者で5歳以上7歳未満	1回	—	春から夏にかけて流行します。忘れずに早めに受けましょう。
※原則、1期・2期ともに麻しん・風しん混合ワクチンを接種します。					
水痘(水ぼうそう)	1回目	1歳～3歳未満	1回	—	1歳になったらできるだけ早めに受けましょう。
	2回目		1回	3か月以上	
日本脳炎	1期初回	生後6か月～7歳6か月未満	2回	6日以上標準的には28日まで	※注1 左記の年齢外でも、勸奨の差し控えにより接種機会を逃した20歳未満の方(※特別対象者)は、不足回数を接種できます。
	1期追加	生後6か月～7歳6か月未満	1回	—	
	2期	9歳～13歳未満	1回	—	

※注1 ※特別対象者とは
ア) 平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方は、2期(9～13歳未満)の間に限り、1期(3回)の不足分が接種できます。
イ) 平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳になるまでの間に、4回の接種のうち不足分が接種できます。

当面の間、接種を積極的にはお勧めしていません。					
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生(女子のみ)	中学1年生女子	3回	1回目接種から1か月後または2か月後に2回目接種。1回目接種(標準的な接種方法)から6か月後に3回目接種。	
※2価ワクチンで、標準的な接種方法をとることができない場合は1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の注射から5か月以上、かつ2回目の注射から2か月半以上の間隔をおいて1回接種します。ワクチン接種後も、20歳になったら、定期的に検診を受けましょう。					

- 予防接種は法律の改正などにより、接種時期や受け方が変わることがあります。変更時の情報については広報「東広島」等で随時案内していきます。
- このほか、有料で受けられる任意予防接種として、おたふくかぜ、インフルエンザ、ロタなどがあります。 ※接種を希望される方は、直接、予防接種実施医療機関にお問い合わせください。

【問い合わせ】 東広島市 こども家庭課 母子保健係 平日 8:30～17:15
〒739-8601 東広島市西条栄町8-29 TEL (082) 420-0407・FAX (082) 424-1678
黒瀬支所 福祉保健課 0823-82-0220 豊栄支所 地域振興課 082-432-2563
河内支所 地域振興課 082-437-1109 安芸津支所 福祉保健課 0846-45-2065

